

【松川キヌヨ議員】

それでは、福祉・教育・農林・警察行政についての質問をいたします。

私は、長岡市古志郡選出の松川キヌヨです。通告に従い何点かの質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

第1番に、教育問題について。

県立短大のことについては、9月議会で西村智奈美議員が質問されておりますが、そのことを踏まえて以下質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

県立女子短期大学は、昭和38年4月に開学いたしまして、36年間、7,000人を超える卒業生を地域社会に輩出し、各方面において活躍されておられますことは、名実ともに高い評価をいただいていることは御承知のとおりでございます。また、新潟県における女子高等教育のおくれに対する貢献度は多くなるものがございました。しかし、本県の進学率は低く、11年度で35.5%、全国平均は44.2%で、低い状況にあります。

そして、短大の入学を決めた理由といたしまして、県内である、公立である、学費が安い、特色があるなどという理由からこの短大を志望しております。そして、「県短が4年制大学になってほしいか」というアンケートに対して、6学科の学生のほぼ60%がなってほしいという要望とともに、「共学になってほしい」というものが、6学科とも70%以上の生徒がそれを望んでおります。また、「4年制大学になったら受験をもしかして希望するか」ということに対しまして、60%の皆さんがその方向であるということを既に言っております。

21世紀における新たな地域形成の核を目指して、地方の時代と言われる時期に、経済的負担が軽く、質の高い高等教育を引き続き維持し、地域社会の期待にこたえていく必要があります、そのためには新しい構想のもとで、県立女子短期大学を男女共学の4年制大学へ発展的改組をすることが不可欠であると思っております。

既に、その要望書が知事あてに提出されているとお聞きいたしておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

県内の大学設立状況は、現在国公立を合わせて12大学があり、平成14年度までには看護大学を入れて2大学が設置されるとのことですが、県立大学として、県民性に合った大学とともに、21世紀を担う立派な人材育成のためにも、早急に御検討をお願い申し上げます。

文部省は、原則として大学設置抑制としつつも、短期大学の危機的状況に配慮いたしまして、短期大学または短期大学の学科を廃止して同種の大学、学科を設置する場合には、入学定員増を伴わない改組、転換、または同一設置者の大学及び短期大学の範囲内の定員振りかえとして認めていく方針をとっているようですが、これが平成16年度までの臨時的措置になっていることから、少子化の中、県も大変厳しい決断とは思いますが、特色ある県立大学として、検討委員会を早急に立ち上げていただきとうございます。

また、県立大学ということで、ジェンダー化の中で、女性だけでなく、男性もともに入学したい希望もあり、共学を推進していただくことを要望いたします。

以上、知事におかれましては、今までの検討状況と今後の決断をぜひともお聞かせいただきとうございます。

たまたま7月1日にシンポジウムがあり、県短の卒業生から切々と現在の状況が、四大に早急に改組していただかなければ資格取得も追いつかないということを訴えておられました。

教育問題の第2です。

最近、特に青少年、とりわけ17歳の凶悪犯罪が起き、私たち同じ年齢の子供を持つ母親として、どのように子供たちを育ててよいのか戸惑っている現在でございます。

そして、県PTA連合会でも昨年度は、1、教育の原点としての家庭教育の充実、2、生きる力をはぐむむ学校教育の充実、3、心豊かな青少年の育成、4、環境浄化と青少年の非行防止などを重点目標に掲げておりますが、今家庭教育ということ掲げ、自分たちでやらねばということと、昨年では同じ条件の普通高校のPTA会長、副会長、校長、教頭先生に集まいただき、家庭、地域、学校の3者が一体となって、青少年の健全育成を中心にして議論し、最終責任は家庭にあるということ再認識し、それぞれの子供の模範となるべくみずからを律し、基本習慣の確立と倫理観の涵養という本来家庭が担うべき役割をいかにして醸成していくべきかを研究テーマとして話し合っておりますが、起きてくる事件がだんだんと凶悪化してまいっておりますのにはただただ驚くばかりでございます。

また、PTA総会には、高校に入学したとあって、子供たちを学校に丸投げ、お任せというようなことにしないでほしいと家庭に協力を呼びかけたり、PTAだよりを生徒たちからも参加してもらってつくったりして、何とか学校のことを父兄の皆さんに知っていただきたい、運動会も父兄にも参加してもらいたい、少しでも学校の生活を見ていただきたいと努力してまいっております。

では、最近の高校生犯罪に対する高校教育の課題と今後の対応についてお考えをお伺いしたいと思います。

また、県財政が大変厳しい中、補助金について、本県はすべて1割カットと本年はされたようでございますが、この厳しい中、PTA連合会といたしましても、各PTAに対して講習会やシンポジウムを開き、何とかこの非常事態を乗り切らねばならないと、指導者研修会なども何回か開催しておりますので、この点もよく御理解いただきまして、このような緊急事態を乗り切るために、PTA、学校、地域が一丸となり立ち上がっている、このことを御理解いただきとうございます。

3番としまして、県立高校はあちこちでほぼ100周年、そしてまた120周年を迎えようとしておりますが、戦後すぐに建てられました鉄筋コンクリートづくりの校舎も50年以上経過し、その耐用年数にも一挙に近づいてまいりました。現在も既に表面仕上げのコンクリートの剥離が続いたり、一部落下しているのが目立ってきました。長期見通しも大変厳しい県財政の中で、今後の校舎の改築の考え方と今後の計画についてお伺いいたします。

前回、12月議会では、木造教室15室、プレハブ教室34室についてお聞きいたしました。御答弁では高校整備計画の進捗状況を見ながらとのことでしたが、鉄筋コンクリートの校舎の場合は本体です。大変老朽化が目立ちますので、どうぞお考えをお聞かせください。

4番目といたしまして、6月15日の文部省の保健体育審議会でスポーツ振興計画策定に向けた中間報告をまとめられ、この中で中高の学校部活動について、今後10年間をめどに原則として土曜、日曜の活動を停止する方針が盛り込まれたことに対しまして、全国高等学校体育連盟は強く反対していることが報道されました。

小・中・高の生徒でも、学校へ行って勉強するのは嫌だけれども、部活があって、先輩や後輩たちと夢中でスポーツをやり、汗をかくことが楽しい、バレーボールが好きだ、そしてバスケットが好きだといって、一日も休むことなく学校へ通っている子供たちが大変大勢おります。そしてまた、親たちの交流もそこで生まれてくることと思います。

しかし、運動部活動の現況としましては、少子化による生徒の減少や指導者の高齢化で、競技種目によってはチーム編成ができない状況も生まれてきていると分析され、その上での今後の取り組みについての改善策の中で、学校の実態に合わせて、生徒が学校外の多様な活動が行えるよう、学校の実態に応じて土曜、日曜などには活動を中止することを結論づけているようですが、平成6年より長岡市では人材教育の中で、既にこのことを予知してか、子供たちの能力と興味によって、放課後の部活動が市内の学校が幾つかのブロックに分けられて実行され、とても成果を上げております。

このことは、学校週5日制の完全実施に当たり、土日における児童生徒の活動の受け皿を設けることにも値するものとしております。これらを踏まえて、子供たち自身、生涯学習の一環として、自分の好きなことが、得意なことがあるということが生きる力に結びつくのではないのでしょうか。

そしてまた、この審議会が同時に盛り込んだ総合型地域スポーツクラブの展開があり、その報告によりますと、2010年までに全国各市町村で少なくとも一つのクラブ育成を目指し、土曜、日曜の生徒のスポーツ活動はこのクラブにゆだねる方針とありますが、県でのその報告の趣旨と県のお考えをお聞かせください。

私も運動部で鍛えられ、3人の子供も朝から晩までボールを追っておりましたので、このニュースは大変ショックを受けました。

それでは、次の質問に移ります。農林問題でございます。

まず第1といたしまして、越路町の場外馬券場の設置についてでございます。

このことにつきましては、3月の連合委員会にて質問いたしました。地元育成会のお父さん、お母さん方から、私は昨年10月にこの問題についてお話を受けました。そして、地元の皆さんからは、1月13日、また困ったということで質問を受けてられました。

そこで、私が連合委員会で質問した後、7月10日には免許センターが開設されますし、南部工業団地も少し景気がよくなったのか、大変車の流れが激しくなって、渋滞の方向がどんどん進んでおります。そして、何よりも市街化区域に入りました。日ごと当地区は変化しております。そしてまた、4月27日は白紙撤回を求める地域の皆さんが300人もデモをいたしました。

そのことによりまして、きのうは長部議員の質問に対して、競馬組合の理事長でもあられます知事は知事答弁といたしまして、8月の組合議会で難航している交渉状況について説明し、次の手があるかど

うか詰めた議論をしてもらおうとした上で、2月議会で総合的な判断が必要であるというお答えがされました。そのことを踏まえまして、子どもは長岡市議会でも決議文が全会一致でその方向に出て、かつまた競馬組合に対してその決議文が郵送されたかと思っております。

そして、私たちはこういうこともございます。ある首長の方が育成会の皆様におっしゃいました。もしこの場外馬券場をつくってたくさんの方が来られるならば、高速道路にインターをつくりたい、そしてまた17号線バイパスには高架橋をつくるんだ、それを踏まえているんですかというようなことを私に言われましたが、その方たちは育成会の皆様に代表いたしまして、私たちはそうであっても反対だと、やっぱり青少年の健全育成がここで必要なんだと申し上げておられましたことを追加して私の方からお話しさせていただきます。

それでは、もう一つの農林問題についてお話し申し上げます。

農林水産省新潟食糧事務所の出されておりますミニレター44号に、「米粉パンを学校給食に」という見出しで、北蒲原郡黒川村では全国に先立ち、米の粉からできたパンやめんを村内の小中学校の給食に導入することになったと書かれておりました。私も米粉のパンとはどんなパンであろうかと試食させていただきました。知事も食べられましたか。

ああ、よかった。とてもおいしい、もちもちとしたすばらしい歯ごたえでございました。

そこで、こんなおいしいパンが米粉のできるのであれば、早速新潟県は米県で、全国1位でもあり、全国でもおいしい米の産地でもあります。何とか普及したいものと思ひ、質問させていただきます。

県食品研究センターでは、日本でも最先端の微細米粉技術があると聞いておりますが、その技術の普及及び商品化の状況をお聞かせください。これは、日本でも初めての特許を取られておるようですし、その内容についてもお聞かせください。

また、米消費拡大に有効な微細米粉技術の普及や、米粉製品の需要拡大をさらに進めるための県の対応についてお伺いします。

ミニレター新潟には、学校給食用政府備蓄米の無償交付制度を活用して黒川村の給食用のパンはできているかにお聞きいたしました。以前はパンもソフトめんも水分が大変多く、おいしくなかったものを、県の食品研究センターでとても頑張って研究されたこともお聞きいたしました。そして、これらをもとに米の自給率が向上する起爆剤になればと思っております。

先日ニューヨーク会議に参りました際に、ヘルシーな食品、ダイエット食品のすしが大きく宣伝されており、アメリカではヘルシー食品として米が注目を浴びておりました。

それでは、次の問題に移ります。ドメスティック・バイオレンス(DV)について。

このたび、6月3日から6月10日まで開かれました国連女性会議の北京プラスファイブグローバルシンポジアとして、NGOで西村議員とともに参加して参りました。私は、1975年のメキシコ婦人会議にやはりNGOとして参加し、そのときのテーマは平等、開発、平和でした。そして、婦人の地位向上が叫ばれ、世界行動計画が採択されました。1995年、北京会議が開かれ、行動綱領が採択され、これによって各国政府は女性政策を進めるための指針が示されたのです。

そして、今年2000年において、これらがさらにどれだけ前進した内容になっているかに焦点が集まりました。その中の一つに、女性に対する暴力の防止が大きく取り上げられ、成果文書の骨子の中にドメスティック・バイオレンス関連犯罪取り組みのための立法化措置が最終合意され、総会で正式に採択されました。

私は、12月議会において、家庭内暴力について、児童虐待と女性への暴力があります。どちらも大変痛ましい、切ない問題です。12月の質問の際には相談件数の増加を申し上げておりましたにもかかわらず、相談窓口は県地域福祉センター及び福祉事務所など各地域にありまして、相談の結果、一時保護が必要な場合は婦人相談所と連携して対応しており、現状で対応は可能であるとお答えをいただきました。

しかし、今まで夫婦間の問題、そしてまた児童の場合は親権といういろいろなバリアがあって、もう一步踏み込めなかった状態から、今度は暴力に対しての加害者は犯罪者という見方の中で、ストーカーやドメスティック・バイオレンス事件の検挙件数が増加している中で、8月から県迷惑行為防止条例が施行されるようですが、県警ではドメスティック・バイオレンスに対してどのような体制で取り組んでいくこととしているのですか。また、被害者である女性の立場を考慮した体制を組んでいるのかお聞きを申し上げます。

もちろん、私たちは独自の活動の中で一時保護をやっておりますし、国際ソロプチミストでは、バイオレットカードをつくって、警察への女性110番の紹介やら相談を記載しておりますが、何とかよい方法をお示しください。

性暴力禁止法も、今回の世界女性会議の方向から立法化への措置が、児童虐待防止法とともに新法に提案され、成立される日も間近ではないでしょうか。

それでは、福祉問題に移ります。

まず第1といたしまして、新潟県の高齢者人口は、平成12年4月では52万2,000人で、高齢化率は21%であり、全国より大きく上回り、高齢化はかなり速いスピードで進行しております。また、高齢者を取り巻く福祉ニーズも複雑で多様化してきております。

県は、平成6年3月に新潟県老人保健福祉計画を策定され、平成9年に介護保険法が成立することにより見直しがなされ、今度は昨年4月の高齢者現況調査を踏まえられた上でこの新潟県高齢者保健福祉計画を策定されましたことにつきまして、関係されました皆様に心から感謝を申し上げます。

全く見通しがつかぬほど急速に進行する高齢化社会に対し、本年4月からの介護保険の導入とともに、いろいろな導入後の思わぬ問題が出てきており、新聞報道を見ながら、社会保障をきちんと提供してほしい、それが社会の義務なのと思わざるを得ないのです。

そこで、新潟県高齢者保健福祉計画をまとめた冊子を各市町村に配布されましたが、この計画を策定した趣旨と、計画に盛り込まれている重要課題の内容についてをお伺いいたします。

第2番目の問題としまして、6月20日、そしてまた6月22日の日本経済新聞に大変ショッキングなニュースが伝えられておりました。県報にも介護事業者の廃止も出ておりました。介護保険が始まって2カ月半、当初は大きな混乱は目立たなかったが、ここに来て介護サービス業者の事業計画が変更を迫られるなど、思わぬ誤算が出てきているのではないのでしょうか。それは、介護事業者の最大手のコムスは、訪問介護拠点を開設し、多くのホームヘルパーさんを抱え、ニチイ学館も訪問介護中心の体制で始め、ジャパンケアサービスは訪問看護を中心としたものが、事業計画の縮小や修正の方向であることが伝えられました。

このように、公的なものではなかなか賄い切れないことから、民間事業者の導入になったことと思います。社会的義務として、社会保障に支障を来すことのないよう、県高齢者保健福祉計画には民間が行う介護サービスも含まれているようですが、民間事業者の役割についてどのように期待しているのか、再度お聞かせいただきありがとうございます。

多岐にわたり質問させていただきましたが、どうぞよろしくお願いたします。

【平山征夫知事】

松川議員の一般質問にお答えいたします。

まず、県立女子短大の4年制化についてでありますけれども、当面は短大としての役割を果たしていくこととし、4年制化につきましては、本県同様女子短大を有する他県の動向、あるいは4年制化をした最近の実例の調査などのほかに、全国公立短期大学協会に設置されました研究会を通じまして、必要な情報の収集あるいは意見の交換を行うなど、検討を始めているところでございます。

検討に当たっては、これまで県立女子短大が果たしてまいりました人材の供給、これは極めて大きかったと思っておりますけれども、時代が御指摘のように変わってまいりました。その新しい時代にふさわしい人材の育成をどういう役割を担う大学として行うのが一番いいのか、ここが最大のポイントであります。そして、近年県内において新しい大学を新設いたしましたので、そうした大学との関係を含めまして、共学、4年制という新しい大学がどういう形で成り立ち得るのか、その意味で県内における人材の需給動向、県内に設置されている私立大学での人材の養成状況、あるいは社会からの人材のニーズ等々を勘案するほかに、国立大学等の独立法人化や、あるいは他県での公設民営化の動向などにも留意しながら進めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

御指摘のございました短期大学の特例の措置につきまして、平成16年度までの臨時的措置というふうにコメントがございましたけれども、私どもの方で確認しているところでは、平成12年度以降のものでありますけれども、特に期限は定められていないというふうに聞いております。

次に、越路町の場外馬券売り場の設置についてでございますが、設置者であります競馬組合では、これまで長岡市の住民の皆さんに対しまして繰り返し計画の内容及び施設の運営方法などについて説明を申し上げてきたわけでありまして、住民の皆様からは、環境や交通問題のほかに、先ほど議員もお触れになりましたが、最終的にはやはり青少年の健全育成という問題が最大の問題ということで、理解は得られていないというふうに思います。そういう意味で、組合の設置計画に対しては、残念ながら十分な説明がなかなかできなかったということもありますけれども、理解が現状得られていないという状況でございます。

今後この状況を踏まえまして、8月の競馬組合議会で議論をしていただくこととなりますけれども、私としましては、管理者といたしまして、県競馬の窮状を考えますと、引き続き住民の皆さんの御理解を得られるよう努力をしていきたい、努力していく必要があるというふうに考えているわけでありまして、

次に、微細米粉の技術の普及とその商品化の状況でありますけれども、この技術は、これまで不可能でありました米の粉を小麦粉並みの細かい粒子にすることができるようになりました。このソフトの方の技術は、県の食品研究所の特許であります。そして、これを微細にする機械の方は静岡のメーカーの特許でありまして、この両者が組み合わさりますと、こうした新しい米の粉による製品が、しかも風味よく、高級和菓子、米菓等の製品化に適していますほか、小麦粉の代替としてのパンあるいはめん、カステラ、クッキーなどに商品化されておりまして、消費者からも好評を得ております。平成11年度の製粉量は647トンということで、急速に増加しているところでございます。

なお、この微細米粉は、単にこうした小麦粉の代替、米の消費拡大ということにとどまらず、栄養上の観点からも第3の食品として大変重要であると、人間の栄養バランスの上からも意味があるというふうに関係した担当者から私も聞いておりまして、大変その意味で将来を期待しているものでございます。

米粉製品の需要の拡大につきましては、既に官民一体となった需要拡大協議会や、民間を主体とした普及協議会が県内外で米粉製品の技術講習会あるいは販売の促進に取り組んでいるところでありますが、県としましては、米粉は小麦粉に比べてどうしても高いという問題がありますので、今後さらに消化吸収性にすぐれた米粉の特性を生かしながら、先ほど言いました栄養素の面もさらに生かしていく必要があると思っておりますし、病院食とか離乳食などの機能性の食品等、新たな用途の開発を促進してまいりたい、米粉製品の普及を通じて米の消費拡大につなげていきたいというふうに考えている次第でございます。

なお、余談となりますけれども、米粉のこうした技術の開発によりまして、アフリカ等への救援米、援助米につきましても、米のまま送りますと、これを炊くという意味で燃料が必要となりますけれども、粉でありますと、最悪の場合には燃料を使わず、水とまぜるだけでも食べることができるという意味で、大変喜ばれている次第でございます。

福祉行政についてお答えしたいと思います。

まず、県高齢者保健福祉計画の策定趣旨等でありまして、この計画は、介護保険制度の円滑な実施、老人保健福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図るため、「みんなで支え合う地域社会づくり」を目指しまして、「高齢者が元気で活躍できるシステムづくり」など5つの重点課題に対しまして、施策の展開を図ることとしているものであります。

なお、本計画は、新長期計画におけます未来戦略であります「シルバー活力倍増戦略」等を具体化する計画として位置づけられるものでございます。

次に、大手在宅介護サービス事業者コムスの統廃合による本県への影響でありますけれども、御指摘の事業者は、予想外の利用の低迷から、訪問介護などを実施している県内15の事業所のうち、利用がゼロから2人までであったとって新聞報道されておりますけれども、4事業所を廃止するという予定であります。

既に、当該事業所に対しましては、利用者保護に万全を期すよう指導を行っておりますが、もともと利用が大変少なかった上に、利用者は他の事業所のサービスに振りかえられるということでもありますので、廃止に伴う混乱はないものというふうに見ております。

また、民間事業者の役割への期待についてでありますけれども、民間活力の導入によりまして在宅サービス基盤の量的確保が図られますこと、さらに競争原理の導入によるサービスの質的な向上やコストの効率化が図られることなど、介護保険制度の円滑な推進に寄与する存在として期待をしているところでございます。

以上であります。

【野本憲雄教育長】

高校生の犯罪に対する高校教育の課題についてでありますけれども、高校進学率が97.7%にも達している上に、種々の社会的影響もあって、高校生の実態は極めて多様になってきており、長期欠席する生徒や学校生活に適應できない生徒、目標をなくして勉学意欲を失い、原級留置や退学する生徒、さらには法に

触れる行為をする生徒などもかつてに比べて目につくところであり、緊張感や充実感のない不安定な状態が時として思わぬ行為に走らせることがあるのではないかと危惧しているところでもあります。

このような状態を改善するには、何よりも高校教育において、生徒がそれぞれの個性、能力、適性等に応じてよい点を伸ばすことができるよう、多様な学校、学科を整備するとともに、生徒の夢や希望をはぐくみ、その目標に向かってこつこつと挑戦させるよう、指導に努めることが大切であると考えております。

また、高校生の悩みには、生徒自身や親の力のみでは到底解決できない深刻なものも少なくないことから、教員、医師、警察等で組織した関係機関に対する指導力のある一元的な相談機関の整備を検討する必要もあると考えております。

次に、県立高校の校舎改築の考え方と今後の計画についてであります。現在改築を進めている新潟、三条、高田高校につきましては、昭和 30 年代前半に建築され、経年変化による耐力度の低下から、改修によっても施設の維持、保全が極めて困難になっていることから、優先して実施することとしているところであります。また、30 年代後半の生徒急増期に建築された校舎等については、安全性や耐力度に注意しながら、現在大規模改修及び耐震改修等により、できるだけ長く使うように努めているところであります。

今後につきましては、中長期にわたる厳しい県の財政状況を配慮し、事業の平準化を図りながら、計画的に改築を進めてまいりたいと考えておりますが、現時点では具体的な計画はまだ定まっていないところであります。

次に、保健体育審議会の中間まとめの趣旨についてであります。学校週 5 日制のねらいに沿って、土曜日及び日曜日には生徒にできる限り学校外での豊富な活動や体験をさせ、学校教育と相まって生きる力をはぐくむことにあります。昨日木村議員にお答えいたしましたように、社会体育団体等を中心に、地域のスポーツ活動を活性化してまいりたいと考えております。

また、保健体育審議会の中間報告に対する県の考え方ではありますが、運動部活動については、平成 9 年度から部活動の休止日はできる限り休みとなる土曜日や日曜日に設定するよう指導してきており、中間報告の趣旨に沿って既に実施しているものと考えております。

以上でございます。

【堀内文隆警察本部長】

いわゆるドメスティック・バイオレンスに対する体制についてお答えいたします。

平成 12 年 4 月 1 日現在、各種の困り事相談窓口として、県下全警察署に困りごと相談員を 1 名配置しているのを初め、特に女性被害関係に対する相談体制を強化するため、県下全署に女性被害相談員 137 名を配置して対応しております。

また、ドメスティック・バイオレンスを初めとする女性に対する暴力事案については、県下の女性警察官の中から女性被害捜査員として昨年度は 38 名を指定しておりますが、本年度はさらに 12 名を増員して合計 50 名とし、体制の強化を図って、従来以上に積極的に対応していくこととしております。

あわせて、児童虐待につきましても、保護者に対する指導、助言や児童相談所に通告するなど、関係機関と連携を図りながら適切な保護に努めているところであります。